⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価技術提案資料を提出し、当該資料に記載された提案内容の評価による技術評価点と入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。その概要を以下に示すが、提案する要件及び入札時の評価に関する具体的基準については、入札説明書による。

⑵　技術提案に関する事項

技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案やプレキャスト製品の採用など内訳項目を変更する提案は不採用とする。

⑶　評価項目及び評価指標

①　評価項目①～③に関する提案は、それぞれ最大３提案までとする。なお、３提案を超えている場合、その評価項目に関するすべての提案を不採用とする。

②　技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。この場合、技術提案の評価は行わない。

③　技術提案書は所定の様式により各評価項目にＡ４サイズ片面１枚に収めるものとし、文字サイズは10ポイント以上で簡素かつ要領よく記述するものとする。なお、技術提案書には説明用資料を添付できるが、評価は、技術提案書に記載された内容で行う。

④　１提案に記載できる技術提案の内容は、２行以内、１行あたりの文字数は48字以内とし、この内容を評価の対象とする。なお、提案内容の記載にあたっては、目的及び実施する内容並びに施工箇所等を具体的に記載することとし、単なる実施内容の羅列は加点しない。

⑷　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上　共通仕様書及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

②　鉄骨建方精度の更なる品質向上　共通仕様書、建築工事監理指針及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

③　高所作業の工事中における事故防止のための安全対策　共通仕様書及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　提案の具体性や確実性等が認められる内容のもので、提案内容の根拠や信頼性が高いと認められる内容のもの。

良上　良に比べ、やや優れているもの。

良　提案の具体性、確実性等が認められる内容のもの。

良下　良に比べ、やや劣るもの。

可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も確実性等も認められないもの。

⑸　評価点の付与方法

【判定方式】　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

②　鉄骨建方精度の更なる品質向上

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

社会的要請に関する事項

③　高所作業の工事中における事故防止のための安全対策

・技術評価点（40点）優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点

⑹　落札者の決定方法　総合評価技術提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ)

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　上記⑹において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、金抜設計書（以下「設計図書等」という。)を交付する。

①　交付期間　平成26年４月15日（火）から平成26年５月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記⑴に同じ。名古屋支社総務企画部契約チーム

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等　入札参加希望者は、技術資料、技術評価資料、総合評価技術提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。)を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価技術提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　平成26年４月15日（火）から平成26年５月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。